

議案第 75 号

大野市立学校再編支援事業補助金交付要綱の一部改正案

令和 5 年 12 月 25 日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

中学校の再編に伴い、統合記念を目的とした事業を実施する団体に対して支援を実施するため

大野市教育委員会告示第 号

大野市立学校再編支援事業補助金交付要綱（令和2年教育委員会告示第33号）の一部を次のように改正する。

令和5年12月 日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>学校統合記念事業</u>（以下「記念事業」という。） <u>小学校又は中学校</u>の統合に伴い、統合する<u>小学校又は中学校</u>に関する教職員、保護者、市民等で構成される団体が、<u>当該小学校又は中学校</u>の統合記念を目的として実施する事業をいう。</p> <p>(記念事業の認定申請)</p> <p>第9条 記念事業に係る補助金の交付を受けようとするものは、<u>学校統合記念事業認定申請書</u>（様式第3号。以下</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>小学校統合記念事業</u>（以下「記念事業」という。） <u>小学校</u>の統合に伴い、統合する<u>小学校</u>に関する教職員、保護者、市民等で構成される団体が、<u>当該小学校</u>の統合記念を目的として実施する事業をいう。</p> <p>(記念事業の認定申請)</p> <p>第9条 記念事業に係る補助金の交付を受けようとするものは、<u>小学校統合記念事業認定申請書</u>（様式第3号。以下</p>

<p>「認定申請書」という。)に、事業計画書、収支予算書及び団体の構成員名簿を添えて市長に提出し、認定を受けなければならない。</p> <p>(記念事業の認定)</p> <p>第10条 市長は、前条の規定による認定申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて、<u>学校</u>統合記念事業認定通知書(様式第4号)により、記念事業の認定を行うものとする。</p> <p>(補助金の交付回数)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 記念事業に係る補助金の交付は、同一の<u>小学校又は中学校</u>の統合において、別表2に定める1の細区分につき1回限りとする。</p>	<p>「認定申請書」という。)に、事業計画書、収支予算書及び団体の構成員名簿を添えて市長に提出し、認定を受けなければならない。</p> <p>(記念事業の認定)</p> <p>第10条 市長は、前条の規定による認定申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて、<u>小学校</u>統合記念事業認定通知書(様式第4号)により、記念事業の認定を行うものとする。</p> <p>(補助金の交付回数)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 記念事業に係る補助金の交付は、同一の<u>小学校</u>の統合において、別表2に定める1の細区分につき1回限りとする。</p>
--	--

別表1を別紙のように改める。

別表2を別紙のように改める。

様式第3号及び第4号を別紙のとおり改める。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

別表1 (第3条関係)

区分	事業の内容及び補助対象経費
学用品購入等支援事業	<p>(1) 学用品購入支援</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校又は中学校の統合に伴い、買替えの必要が生じた統合先の小学校又は中学校が指定する体操服等の学用品の購入に係る経費</p> <p>(2) 修学旅行参加支援</p>

	小学校の統合に伴い、児童が統合先の小学校において、2度目の修学旅行に参加するための経費のうち保護者が負担する経費
学校統合 記念事業	<p>(1) 統合記念イベント実施 小学校又は中学校の統合を記念するイベントの実施に係る経費 (飲食に係る経費を除く。)</p> <p>(2) 統合記念誌発行 小学校又は中学校の統合を記念する書籍の発行に係る経費</p> <p>(3) 統合記念碑製作 小学校又は中学校の統合を記念する記念碑の製作、設置及び除幕式に係る経費</p> <p>(4) その他市長が必要と認める経費</p>

別表2 (第4条、第5条関係)

区分	細区分	補助対象者	補助率
学用品購入 等支援事業	学用品購入支援	小学校統合年度に2年生又は6年生になる児童の保護者	10分の10
		小学校統合年度に3年生、4年生又は5年生になる児童の保護者	2分の1
		中学校統合年度に2年生又は3年生になる生徒の保護者	10分の10
	修学旅行参加支援	統合先の小学校の修学旅行に参加する児童の保護者	10分の10
学校統合記念事業	統合記念イベント実施	統合する小学校又は中学校に係る教職員、保護者、市民等が、学校統合記念事業を実施するために設立した団体で市長が認めるもの	2分の1
	統合記念誌発行		
	統合記念碑製作		
	その他市長が必要と認める経費		

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

大野市長 様

所在地

団体名

代表者名

学校統合記念事業認定申請書

大野市立学校再編支援事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、次のとおり学校統合記念事業の認定を申請します。

記

1 事業名 学校統合記念事業

2 事業目的

3 事業費 総額 円

4 事業の内容

- (1) 統合記念イベント実施
- (2) 統合記念誌発行
- (3) 統合記念碑製作
- (4) その他市長が必要と認める経費

5 添付書類

- (1) 構成員名簿
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書

様式第4号（第10条関係）

年 月 日

団体名

代表者名 様

大野市長 印

学校統合記念事業認定通知書

年 月 日付けで認定申請のありました学校統合記念事業について、大野市立学校再編支援事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、次のとおり認定します。

記

1 事業名 学校統合記念事業

2 事業の内容

- (1) 統合記念イベント実施
- (2) 統合記念誌発行
- (3) 統合記念碑製作
- (4) その他市長が必要と認める経費

3 認定額（補助対象経費） 金 円